○連絡会総会のお知らせ
ぜひご参加下さい。

総会 12 月 2 日（土）　16：00～18：00
場所：グリーンパレス 407　　打上げ

16：00 総会 16：30 映画「ふるさと津島」上映　意見交換

2011 年の原発事故から 6 年以上がすぎました。今なお、帰還困難区域であり、除染の計画さえない福島県双葉郡浪江町津島地区。「ふるさと津島」は、その津島地区の豊かな過去と現在の姿を映したものです。

ヒバクシャ国際署名をお願いします。

核兵器を使うことはもちろん、持つことも配備することも禁止した核兵器禁止条約がこの夏、122ヵ国(国連加盟国の 3 分の 2) の賛成で採択されました。ところが日本は交渉の場にも参加せずに反対しました。理由は「核保有国が参加せず非核保有国だけで決めても溝は深まるだけ。日本は今まで通り核兵器のない世界をめざす」というものでした。

毎年、日本は国連に核兵器廃絶の決議案を提出していますが、10 月に提出した決議の内容は、核兵器禁止条約には一切触れず、核兵器使用への反対姿勢や非人道性を巡る表現を弱めるものでした。当然各国から多くの批判が出て、賛成は昨年より 23 カ国も減り棄権が 27 ヵ国にものぼりました。

大きく後退した内容に対して長崎市の田上市長は次のように述べています。「まるで核保有国が出した決議のような印象だ。被爆地として残念な思いを禁じ得ない」。また長崎の被爆者からは「核廃絶のために頑張っているというのは口先だけなのか」と批判の声があがっています。

核兵器禁止条約成立まで長年苦労し努力してきた被爆者の方たち、そして各国市民の努力は、核兵器廃絶国際キャンペーン（ＩＣＡＮ）のノーベル平和賞受賞に結実しました。世界は大きく核廃絶に向けて進んでいます。日本政府は唯一の戦争被爆国として核兵器禁止条約に参加し、核の傘に依存する政策の見直しを進めるべきです。

連絡会世話人　小畑美智子

-映画人九条の会主催

「11.20映画人九条の会13周年の集い「ザ・思いやりパート2～希望と行動編」上映会」　米軍は日本を守ってくれるのか?!ゲスト/リラン・バクレー監督

●日時／１１月２０日（月）１８：５０～２０：３０　（上映開始 19:00）
●東京・文京区民センター・３Ａ会議室　東京都文京区本郷 4-15-14
電話 03-3814-6731
地下鉄丸の内線・南北線「後楽園駅」徒歩５分／都営三田線・大江戸線「春日駅」徒歩０分●参加費／１０００円（前売参加券あります）●主催／映画人九条の会
http://kenpo-9.net/event/171120_the-omoiyari2.pdf

連絡会だより　第 23 号
〒124-0024 東京都葛飾区新小岩 1-22-10
トーアファンシービル４階　江戸川法律事務所気付
さようなら原発江戸川連絡会
TEL 03･3653･7643　FAX 03･3653･7606
ブログ　sayonara-g-edogawa.seesaa.net

さようなら原発江戸川連絡会では、お手伝いいただける方を随時募集中です。カンパも大歓迎です。
○ゆうちょ銀行１０１４０－９２２５４３９１
※ゆうちょ銀行の場合は「018 支店」「普通９２２５４３９」
○三井住友銀行 新小岩支店　普通７３９９４０８
さようなら原発江戸川連絡会 鈴木篤
個人 1000 円　団体 2000 円 より

●さようなら原発江戸川連絡会ニュースレター

連絡会だより

連絡会だより第 23 号　　2017 年 11 月 17 日

●発　行　さようなら原発江戸川連絡会
〒124-0024 東京都葛飾区新小岩 1-22-10
トーアファンシービル４階
江戸川法律事務所気付
TEL 03･3653･7643　FAX 03･3653･7606
E-mail sayonara_g_edogawa@yahoo.co.jp

目次　お知らせ

○連絡会総会のお知らせ　ぜひご参加下さい。
総会 12 月 2 日（土）　16：00～18：00
総会 映画「ふるさと津島」上映　意見交換
場所：グリーンパレス 407　　打上げ
○資金援助のお願い　連絡会で放射能測定器を購入します。別紙
→土壌の測定を安く受付します。
○江戸川区でも甲状腺検診をはじめて　p.2
○フクシマ避難者の住宅無償提供の打切りに抗して　p.3
○丸木美術館の建替え支援のお願い　別紙
→江戸川区内に江戸川原爆犠牲者追悼碑があり、丸木夫婦の描いた鳩と母子の絵が彫り込まれています。
○ヒバクシャ国際署名にご協力願います　別紙
○市民法廷劇を来年に向け準備中
市民法廷で日本政府の何が間違いかをただそう！
○原発に関わる現状　p.1
○会費納入のお願い

原発に関わる現状

私たちは諦めません。広島・長崎の被爆者救済にも 50 年の歳月が必要でした。原発事故を２度と繰り返してはならないし、いつかその責任を政府と企業には負わせさせなくてはなりません。市民の意志を無視した政府は、原発事故処理をどのようにしてきたのか目を皿のようにして細大漏らさず見ていきましょう。それはいつか取り返すために、いまは闇魔帳に記録を残すがごとく、裁くまで諦めずに力をためる時期なのですから。

２０１７年１１月現在、稼動中の原子力発電所は４基、一時最大５基まで稼働。

2017.6.6～2017.11.06	川内原発 1.2 号機	四基稼働
	高浜原発 3.4 号機	

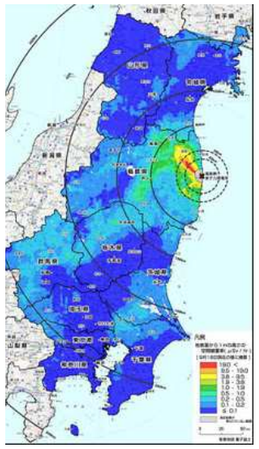

・汚染水対策の凍土壁おおむね完成 福島第一原発 11 月 2 日

・原発事故集団訴訟 国・東電と原告側双方が控訴 10 月 23 日

福島第一原子力発電所の事故で、福島県の住民などおよそ３８００人が起こした集団訴訟で、国と東京電力は、総額４億９０００万円余りの賠償を命じられた福島地方裁判所の判決を不服として控訴しました。一方、原告側も賠償額などが不十分だとして控訴し、改めて高裁で争われることになりました。

・原発事故で国の責任認め賠償命じる 福島地裁（10 月 10 日 18 時 26 分）

東京電力福島第一原子力発電所の事故で、福島県で暮らす住民などが慰謝料などを求めた集団訴訟で、福島地方裁判所は「国が東京電力に津波の対策を命じていれば原発事故は防げた」として、国と東京電力の責任を認め、原告のうちおよそ２９００人に総額４億９０００万円余りの賠償を命じました。全国の集団訴訟で国の責任を認める判決は前橋地裁に続き２件目です。

・福島 楢葉町 避難指示解除２年 住民は４分の１以下に（9 月 5 日 5 時 49 分）

・除染作業おおむね終了へ 効果の検証を（3 月 12 日 4 時 55 分）

６年前の原発事故で発生した放射性物質を取り除く除染は、福島県の帰還困難区域を除いて、今月末までにおおむね作業が終わる予定です。一方、環境省が計上した費用は２兆６０００億円に上るほか、除染で出た廃棄物の処分の道筋も不透明なことから、専門家は、節目を迎えた除染が復興につながっているのか効果を検証する必要があると指摘しています。

現在の原発の状況

1 号機建屋カバー解体・ガレキ撤去

・1 号機原子炉建屋については、使用済燃料プール内の燃料を取り出すために、建屋上部に堆積しているガレキを取り除く必要があります。そのため現在、建屋カバーの解体を行っています。建屋カバーの解体にあたっては、飛散防止剤の散布などの十分な飛散抑制対策と、放射性物質濃度の監視を行いながら、着実に進めてまいります。

・**2 号機**の原子炉建屋は、水素爆発は起こしていませんが、1 号機の水素爆発により建屋の圧力を逃すためのパネルが外れました。在は、事故当初に開いたパネルはふさがれており、廃炉作業に向けた調査が進められています。

・**3 号機**使用済燃料プール内大型ガレキ撤去作業の進捗状況。3 号機原子炉建屋については、使用済燃料プール内の燃料を取り出すために、使用済み燃料プール内に落下したガレキの撤去を進めています。平成 27 年 8 月 2 日には、使用済燃料プール内に存在する最も大きなガレキ（燃料交換機）の撤去作業を終了しました。

燃料取り出しに使用する燃料取り出し用カバー

は、建設時の安全性向上と作業員の被ばく低減を最大限重視し、福島第一原子力発電所から約60km 離れたいわき市小名浜で一部の組み立てを実施しました。ガレキ撤去後、燃料取り出し用カバーの搬入とともに燃料取扱機の設置も予定しています。

・**4 号機**使用済燃料プールからの燃料取り出し

福島第一原発で、最もリスクが高いと言われていた 4 号機使用済燃料プールについては、使用済燃料プールの燃料 1,535 本（うち、204 本は新燃料）の敷地内の共用プール等※への移送が完了しました。

（※新燃料の一部は事故を起こしていない 6 号機の使用済み燃料プールへ移送）

平成 25 年 11 月 18 日から燃料取出しを開始。平成 26 年 11 月 5 日に、リスクの高い全ての使用済燃料の移送を完了。平成 26 年 12 月 22 日に全ての燃料の移送が完了しました。

連絡会世話人 市村智信

江戸川区でも甲状腺検診をはじめて

福島第一原発の臨界事故による東日本への放射能被害から 6 年目の今年、都内で初めての市民ボランティアによる「甲状腺がんエコー検診(スクリーニング検査)」を実施しました。都内では高線量地域である江戸川区に暮らすものとして、臨界事故後のヨウ素拡散による甲状腺ガン発症リスクは対岸の火事ではないと思い続けてきたメンバーが集まり、実現しました。4/16 の検診者は 45 人でしたが、事故後、子どもを外で遊ばせてしまった、放射性物質が含まれた雨に濡れたのではないか、流通食材は大丈夫だったかなど、様々な思いを抱えてお子さんのことを心配されていた保護者の方が検診後安どの表情をされていて、検診の意義を確認しました。

10/23 に開催された「県民健康調査」（福島県実施）の検討委員会で、事故当時 18 歳以下だった福島県民 36 万人に実施している甲状腺検査の新たなデータが公表され、3 巡目の検査で、悪性または悪性疑いと診断された子どもは、前回の 4 人より 3 人増え 7 人。1 巡目から 3 巡目をあわせた数は甲状腺がんの悪性または悪性疑いが 193 人。154 人が甲状腺がんと確定したと発表した。

甲状腺がんの子どもに対する経済支援を実施している「３・１１甲状腺がん子ども基金」は１日、給付対象者が 100 人に達したと発表しました。事故当時福島以外の場所にいた方も含まれている人数なのです。

江戸川区内でのリスクはゼロなのか？なにもなかったように暮らせるのか？区内のホットスポットは今どうなっているのか？年に 1 度 4 月に江戸川区で検診を実施することに加え、低線量被曝について多くの方と情報を共有し、発信していくことも会の目的だと考えています。江戸川区の同じ考えを持つ方々と一緒に・・・。

甲状腺検診えどがわ事務局　石倉留里子

鎌仲ひとみ監督作品

「小さき声のカノン」上映会のお知らせ

はじめはみんな、泣き虫なフツーのお母さんだった。

『六ヶ所村ラプソディー』『ミツバチの羽音と地球の回転』の鎌仲ひとみ監督最新作！

福島、そしてチェルノブイリ後のベラルーシ。

お母さんたちは、“希望”を選択した。

2018 年 1 月 28 日（日曜）グリーンパレス 401 号にて　午前・午後　一日 2 回上映予定

＊甲状腺検診えどがわ　連絡先

ブログ kouzyousenedogawa.seesaa.net

フクシマ避難者の住宅無償提供の打切り後　半年

フクシマ原発事故による、福島県の避難状況(2017 年 4 月 1 日時点)は、避難指示区域からは 2.4 万人、福島県全体で 5.5 万人で、その内県外へは 3.5 万人、東京へは 4200 人が避難しています。福島原発事故から避難した人に対し国は、災害救助法のみなし仮設とし、福島県を通して家賃を負担してきました。ところが福島県内の大幅な避難指示解除と共に、事故から 6 年の歳月がたったので自立しろと言わんばかりに、2017 年 4 月から住宅無償提供終了を決め、それに伴い都営住宅等の提供物件からの退去を避難者に迫りました。そうした中、福島県意向調査で福島県外自主避難の継続を 8 割の人が希望しています。また自主避難者を 4 月の住宅支援打切り以降、避難者として統計に計上しなくなり避難者数が大幅に減少していると発表されるが、多くは避難継続しているのにかかわらず国の対応に疑問の声が上がっています。

強制避難の地域では 1 人 10 万円の精神的損害賠償など、賠償金格差が大きく帰還困難区域になったかどうかで合計で 1 億円程出た家とそうでない家が出て、被災者同士の対立を深めています。

江東区での例は原発から 30km 外ぎりぎりからの避難で、母子避難し賠償金は受け取っていなかった例もあります。この 4 月に退去を迫られましたが、江東区議達が東京都と交渉し、子どもの学区が変わらないような引越し先を見つけてくれ、引越しも関係者が手伝ったりもしたようです。

東京都の調査で生活困窮家庭（月収 10 万以下）も多く、この 4 月に退去を迫られ、蓄えも無くなった母子家庭などで自殺を考えた家庭もあるようです。

東京では 全国の避難者を支援する目的で、避難の協同センター(足立区)があり、サロンを開いて相談出来るようにしていますが、日々の生活に忙しかったりして相談に訪れる人が殆どいないようです。ただ困窮した家庭ほど、つながりが無く悩みを抱え込んでいるようで、つながりたいのに出来ないことが障害になっています。地域の区議さん達や市民とつながり保護されることがベストです。

避難者の中には東京都が用意した 300 戸の避難者用割当住宅に対する応募資格に、子どもの年齢が大きい子がいると応募出来なかったりして、救済策から漏れて困窮している人等が沢山いらっしゃいます。本来は子ども被災者支援法を忠実に施行していれば、避難者は住宅を提供される権利が保証されます。避難の権利も、20mSV までは大丈夫だとされて曖昧になり、生存権がおざなりにされています。原発事故を起こした者の責任を明らかにし、被曝者の権利の保証をすることが最も大切で、求められています。

避難の協同センター では避難者の現状を知るために集会を企画しております。参加して現状をよく知ることが、避難者を手助けすることになります。ご参加ください（下記参照）。

連絡会世話人　岡田隆法

集会＆政府交渉：
原発事故被害の今とこれから～求められる「国」の関与とは

日時：2017 年 12 月 1 日（金）13:00～15:00　集会

場所：衆議院第一議員会館　国際会議室　　資料代：500 円

1）避難者たちの住まいと暮らし 現状報告　瀬戸大作（避難の協同センター）
　講演　塩崎堅明さん（立命館大学特別招聘教授）

2）保養のニーズと現状…矢野恵理子（FoE Japan）

3）健康：子どもたちの甲状腺がんは？
　吉田由布子さん（3・11 甲状腺がん子ども基金専務理事）

主催：原発事故被害者の救済を求める全国運動

協力：避難の協同センター、原発事故被害者団体連絡会（ひだんれん）

問い合わせ先：国際環境 NGO FoE Japan 内　TEL: 03-6909-5983（平日・日中）／　FAX: 03-6909-5986　携帯：090-6142-1807